

平成26年第4回教育委員会

臨時会会議録

平成26年2月25日

東久留米市教育委員会

平成26年第4回教育委員会臨時会

平成26年2月25日午前10時00分開会

市役所6階602会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (2) 「東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画」の改定（平成26年度実施分）について
 - (3) 「議案第11号 東久留米市教育委員会教育目標及び平成26年度東久留米市教育委員会基本方針の策定」の一部修正について
 - (4) 諸報告

出席委員（4人）

委 員 長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ

（欠員1人）

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育長職務代理者教育部長	東 淳 治
指 導 室 長	加 納 一 好
総 務 課 長	林 幸 雄
学 務 課 長	稲 葉 勝 之
生涯学習課長	山 下 一 美
主幹（国体担当）	傳 智 則
図 書 館 長	岡 野 知 子

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者

1人

開会及び開議の宣告

(午前10時02分)

尾関委員長 これより平成26年第4回教育委員会臨時会を開会します。委員の定足数は満たしており会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。

会議録署名委員の指名

尾関委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名は4番の松本委員にお願いします。

松本第二職務代理人 はい。

傍聴の許可

尾関委員長 本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

林総務課長 いらっしゃいます。

尾関委員長 それではお入りいただくことでご了承願います。

(傍聴者入室)

議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

尾関委員長 日程第2、「議案第20号『東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画』の改定(平成26年度実施分)について」を議題とします。教育長職務代理人から提案理由の説明を求めます。

東教育長職務代理人 「議案第20号『東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画』の改定(平成26年度実施分)について」、上記議案を提出する。平成26年2月25日提出。東久留米市教育委員会教育長職務代理人、教育部長、東淳治。提案理由ですが、平成27年度からの市立第二小学校の給食調理業務委託を推進するため、「東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画」を改めるものです。内容については学務課長から説明します。

稲葉学務課長 小学校給食の調理業務委託については、将来にわたって安定した調理体制を確立し食育の推進を基本としながら学校給食本来の目的を達成するため、平成21年5月に導入計画を策定し、導入を進めてきました。資料のとおり平成22年度に第七小学校、23年度に第一小学校と第九小学校、24年度に小山小学校に業務委託を導入しています。導入の基本的な考え方ですが、単独調理方式で実施している小学校を選定している経過があります。平成23年度に第四小学校が閉校になったことから、現在は第二小学校が単独調理方式により直営で給食を実施しています。表に現状を示していますが、現在、給食を実施している学校は9校で、その内訳は単独調理校5校、親子調理校4組8校です。そのうち委託を導入しているのは単独調理校4校、直営で行っているのが単独調理校1校と親子調理校4組8校です。

第二小学校の欄をご覧ください。5月1日現在の児童数が585人、単独調理方式で市直営により実施しています。職員の配置状況ですが、平成23年度に定年退職以外の職員が2人退職しています。また、平成25年度に保育園の給食調理へ1人が異動とし、昨年5月1日現在では正規調理員が20人、正規代替の調理員が8人、臨時職員が9人の合計37人

で給食を実施しています。改定の内容は「平成27年度から第二小学校に給食調理業務委託を導入する。平成26年度を導入準備年度として、保護者説明会の実施、要綱の制定、業者募集と選考、契約締結を実施し、平成27年度に年間を通した検証経過を踏まえ、複数年契約に向けた検討を行っていく」というものです。なお、最初の計画でも課題となっていた、親子給食と親子の調理食数が逆転している本村小学校と第三小学校の課題については、児童数の合計が昭和63年度1,131人だったものが、平成25年度は871人と減少しています。さらに、東京都の推計では平成30年度は特別支援学級の児童を除いて753人と減少傾向にあることから、今後も児童数の推移を見守っていくということで考えています。学務課としては直営、委託を問わず、小学校給食における安定した調理体制を確立するとともに、安全で安心して提供できる学校給食の環境整備を目指していきたいと考えています。

尾関委員長 何か伺うことはありますか。

矢部第一職務代理者 前回の協議会の中でもこの件が報告され、いろいろ話し合いを行いました。「教育長が不在で全体計画が策定できない状況の中、先々の平成26年度と27年度に向けた部分だけを改定する必要がある」という事務局の説明をわれわれが了解したという流れがありますので、今後、教育長が任命されたら、直ちに全体計画を立てられるような体制を整えていただきたいと思います。また、第二小学校については平成26年度には準備が始まりますので、学校への周知徹底、保護者等への丁寧な説明の実施をいま一度お願いします。

今後についてですが、もともとの計画の中では「調理員の退職者の推移を見ながら考えていく」ということでしたので、現在勤務されている正規調理員の動向もきちんと報告いただき、困ったことが起きないような体制をお願いします。本村小学校と第三小学校における親子逆転のケースですが、こちらももともとの計画の中に「平成25年度までに解決策を探る」と示されていたことです。今年が平成25年度ではありますが、「特に調理校を変える」というような計画ではない」と書かれていますので、そこも今後の児童推計などと照らし合わせて考えていただければと思います。

尾関委員長 「本村小学校と第三小学校の課題については今後も児童数の推移を見守っていく」とだけ書かれています。今後、きちんとした基本計画ができないとただ見守っていくだけでいいですか。

稲葉学務課長 報告にもありますが、推計数値が平成30年度までのものによる計画であるため減ってきている状況があります。今後も、学校基本調査の数値を用いて対応を考えていきたいと思っています。

尾関委員長 「考えていく」ということは「第三小学校に移す」ということではなく、「児童数をにらみながら学校配置をどうしていくのか」という、適正化と関連して考えていくということですか。

稲葉学務課長 第三小学校は子校となっていますが、親子を逆転する方法は今のところ考えていません。これまで親子給食を実施してきている中、組み合わせを変えた経過はあります。そういったことがもし可能であれば全体の食数も考慮して、組み合わせを考える方法を検討していきたいと思っています。

尾関委員長 これで質疑を終了します。これより討論に入ります。ただ今、矢部委員からは質疑とともに意見もいただきましたが、ほかに意見がある方はいらっしゃいますか。

松本第二職務代理者 計画本体が平成25年度までとなっていて、この時点で一部を変えるということですが、少し長いスパンで見えていく必要があると思います。教育振興基本計画も第二次子ども読書活動推進計画もパブリックコメントが終わったところですが、今後も、教育に関することは長期的な視点をもって進めていただきたいと思います。

また、矢部委員からも話があったとおり、保護者等関係者の方には丁寧な説明をお願いします。

名取委員 最近、給食についてはノロウイルスやアレルギーの問題で、大きな話題になっています。委託であろうと直営であろうと、このことは直接、児童・生徒の健康にかかわることですから、そちらについても十分注意していただきたいと思います。

尾関委員長 私からも一言申し上げます。第二小学校及び他の学校の保護者も、本市の小学校給食では単独調理校を業務委託にしてきたという経過などは、当該校の保護者でない限りあまり知られていないと思います。教育委員会や市役所内部では当然知られていることだと思いますが、一般の保護者にはまだまだ認識してもらっていないと思います。「これまでの計画では単独調理校で業務委託を実施してきており、今回、第二小学校が単独調理校になったので業務委託したい」という流れを説明していかないと、私も唐突感が大きいと思います。また、次回、策定される計画本体の中には、今、名取委員が言われたとおり、給食は非常に大きな問題になっているわけですから問題をそのままにしいおくのではなく、早急に対応していくことを、教育委員会も含め全庁的に考えていかなければならないと思います。

東教育長職務代理者 各委員と委員長からいただいたご意見及びご指摘の内容については、私どもも十分配慮しながら対応していくつもりです。特に、「長期間を見据えた計画を立てること」「今回の計画に関しても丁寧な説明を行っていくこと」を改めて確認し、対応していきます。

尾関委員長 それでは採決に入ります。「議案第20号 「東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画」の改定（平成26年度実施分）について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であり、よって、第20号は承認することに決しました。

議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

尾関委員長 日程第3、「議案第21号『議案第11号 東久留米市教育委員会教育目標及び平成26年度東久留米市教育委員会基本方針の策定』の一部修正について」を議題とします。教育長職務代理者から提案理由の説明を求めます。

東教育長職務代理者 「議案第21号『議案第11号 東久留米市教育委員会教育目標及び平成26年度東久留米市教育委員会基本方針の策定』の一部修正について」、上記議案を提出する。平成26年2月25日提出。東久留米市教育委員会教育長職務代理者、教育部長、東淳治。提案理由ですが、平成26年第2回臨時会において「平成26年度東久留米市教育委員会基本方針」は承認されていますが、平成27年度からの市立第二小学校の給食調理業務委託の検討に入るため、一部修正する必要があるためです。

続けて、経過説明を行います。「東久留米市教育委員会教育目標及び平成26年度東久留米市教育委員会基本方針」については、1月27日に開催した第2回臨時会において承認い

ただき、その後、2月の定例校長会に報告し、各学校でも26年度の目標づくりに入っているところです。本日、本議案を提案させていただき経過ですが、前回の2月13日に開催した第3回臨時会終了後、委員の皆様には時間をとっていただき、改めて、「第二小学校の調理業務委託については、市長の所信表明が行われる第1回定例会が開催される前に、教育委員会での承認が必要である」ことを確認いただきました。また、第二小学校の調理業務委託が平成27年度から実施される計画ならば、決定したばかりではありますが、平成26年度東久留米市教育委員会基本方針を修正し、施策の方向に文言を加える必要があることも確認し、議案第20号と併せて議案第21号を上程させていただきました。2月13日から本日までの短い間ではありましたが、委員には修正内容についていろいろご意見をいただき、ありがとうございました。本日のこの修正内容をもって、平成26年度基本方針を確定させたいと思っております。なお学校には3月4日に開催される定例校長会において、本日の議案の内容について報告する予定です。内容については学務課長から説明します。

稲葉学務課長 改正内容については各委員から事務局案に対するご意見をいただき、最終的にこのようにまとめました。新旧対照表の改正案をご覧ください。「4校に導入した小学校給食の調理業務委託を、現在、単独調理校となっている第二小学校にも平成27年度から導入することによって、より一層安定した調理体制を確立するとともに、アレルギー食への対応や給食用食材の放射性物質検査などを推進します」と改めます。

尾関委員長 何か伺うことはありますか。特になければ質疑を終了し、討論に入ります。意見交換をしておきたいことはありますか。なければ討論を省略します。これより採決に入ります。「議案第21号『議案第11号 東久留米市教育委員会教育目標及び平成26年度東久留米市教育委員会基本方針の策定』の一部修正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であり、よって、議案第21号は承認することに決しました。

諸報告

尾関委員長 日程第4、諸報告に入ります。

東教育長職務代理者 2点報告します。どちらも新聞報道された内容ですが、1点目は図書「アンネ・フランク」ほか12点の破損被害について、2点目は東大和市での高校生への傷害事件についてです。

岡野図書館長 資料をご覧ください。既に新聞・テレビ等で報道されていますが、「アンネの日記」を含むアンネ・フランクやホロコースト関係の書籍について、現在、見つかっている13点で、引きちぎられるという被害を受けています。被害があったのは一覧表になっている13点で、所蔵は中央図書館が7冊、滝山図書館が6冊、全て開架室に出している資料です。昨年9月に蔵書点検を行っていますが、それ以降に被害が遭ったと思われます。経過ですが、平成26年2月9日に滝山図書館で1点見付き、中央図書館に報告がありました。その時点で中央図書館と地区館3館の関連資料の点検を行ったところ、滝山図書館で4冊、中央図書館で1冊の破損資料を発見しました。その後、他の図書館でもこういった被害があるという情報が入り、警察に相談しています。滝山図書館は滝山交番に、中央図書館では南沢交番に被害届を出しました。

ご承知のように、今報道されている範囲でも多数の図書館で多数の本の被害があるため、警察としても合同捜査を行うということです。被害届については再度警察が書式を統一したものにしたいということなので、まだ確定していないのが本日までの現状です。昨日、田無警察署の担当が来館され、滝山図書館と中央図書館の13点の資料を証拠物件として警察に任意提出しました。その後の対応ですが、これを閉架にする必要はないと考えていますので、気をつけながら今まで同様に開架室に出して、皆様の閲覧や貸し出しの用に供したいと考えています。

加納指導室長 続けて報告します。2月20日木曜日に発生した東大和市内における高校生への傷害事件への対応について、口頭でご報告します。同日の午前8時過ぎ、東大和市内で高校生がナイフで傷つけられて犯人は逃亡中であるとの情報を得ましたので、事件について市内の全学校に周知するとともに、以下の対応をお願いしました。一つ、全ての門の施錠を確認する。二つ、保護者へ安全確保に関する情報を周知する。三つ、可能な限り集団下校を実施し、教師による下校の見守りをして安全確保を行う。四つ、2月21日金曜日の登校の際の留意点について、学級指導を行い可能な限り集団登校ができるようにし、学校においては教師によるパトロールをして安全確保を行う。以上の4点です。なお、2月21日に容疑者確保との情報を得ましたので、対応は2月21日の日中で解除しました。今後とも教育委員会としては、学校の安全教育のさらなる充実に努めていきます。

尾関委員長 何か伺うことはありますか。

名取委員 図書館のことで伺います。新聞報道によると「アンネの日記」だけではなくその周辺にかかるものもいろいろと被害に遭っているようです。これだけ見ると13冊とかなり多いようですが、破損を免れている本もありますか。また、十数ページにわたって引きちぎられて破損しているのはアトランダムなのか、特定の場所にあるものなのか。

岡野図書館長 被害状況を調べるに当たり、当初は「アンネの日記」に絞って調べました。その後、書架から見つかったこともあり、中央図書館では80数点についての点検を行いました。例えば、「アウシュビッツ」や「ホロコースト」という単語でピックアップしてみました。もちろん、本は何十万冊もあるので全部を点検することはできません。関連する資料ということで調べたところ、現状では13点でした。それ以外の東部図書館やひばりが丘図書館においても書架点検を同様に行いましたが、被害に遭った本は見つかっていません。点検に当たっては全部の本を一つ一つ見ることになるため、今後、さらに発見される可能性がまったくないとは言えないと思います。また、本の状態についてですが、本はかなりの厚さがありますが破られた状態になっており、横から見るとページが抜けているのが一目瞭然という状態であり、図書館としてはいずれ除籍にせざるを得ないと考えています。

報道関係の方には「特定のページまたは特定の部分ではないのか」と質問をされますが、見たところ、特に「特定の部分を意図的に」ということがあるのかどうかは分かりません。ものにより何カ所も何十ページずつ破られているものもあれば、ある一部、その一カ所だけという書籍もあります。警察が証拠品として持っていきましましたので、今後捜査をしていくともう少し細かく状況が分かってくるかと思われます。他の図書館の資料も同じように調べた上で何か発表があるかも知れませんが、私どもが見た状態では複数ページがランダムに引きちぎられているという状態になっています。

名取委員 80何冊のうち特に13冊が被害を受けていますが、開架の棚の中で割と揃って並んでいて瞬時にバツと取って引きちぎることができる状況なんですか。それとも棚のあちこちに置かれているのですか。

岡野図書館長 資料をご覧いただくと、英語で書かれている「アンネの日記」や、プリントでは活字が出ませんが中国語で書かれている「アンネの日記」などは中央図書館では「他文化資料」と言い、別の場所に配架しています。例えば、「アンネの日記」ということであれば伝記の場所に置いてあり、ホロコーストということであれば歴史の場所になりますし、また、文学として扱っているものもあるため一カ所だけにはなっていません。恐らく、「アンネの日記」で検索して、その場所が特定できる方ではないかと思われます。そうでなければ、中国語や英語の本を見つけ出すのは難しいです。検索したデータをもとにその棚に行って本を引き出して、元に戻すということだと思われます。返却時に破損があった場合、1ページぐらいであれば切り取られていても気がつかないことはあると思いますが、このように数十ページにわたって破損していた場合は、通常、職員が目にした場合はそのまま気がつかないで配架されるということはありません。実際には館内で行われたのかどうかは分かりませんが、そういう形で置かれていたということが現状分かっている事実になります。

尾関委員長 アンネ・フランクの書籍の被害については、われわれ教育委員には本日の会議で初めて報告がありました。しかし、既に新聞各紙では「東久留米」という報道がされているのですから、取材を受けた時点で速やかに教育委員には連絡をしていただきたかったと思います。

東教育長職務代理人 この件の報告が大変遅くなり申しわけありませんでした。ただ今、委員長からご指摘がありますが、確定した内容ではなくてもお伝えすべき内容であると判断したものについては、教育委員の皆さんにも第一報をお知らせすることを徹底していきたいと思っています。今回は誠に申し訳ございませんでした。

矢部第一職務代理人 東大和市の事件ですが、私も子どもを学校に通わせている関係で指導室からのメール配信システムにより学校から緊急メールが届き、対応を知ることができました。地域は少し離れてはいますが非常に凶悪な事件であり、学校によって受けとめ方が異なり対応がばらばらになると不安に思う方もいると思うので、今回のように指導室の早い判断で全校に周知徹底していただいたことはとてもありがたかったと思います。

尾関委員長 その件についても先ほど同様、事後報告で結構ですので、教育委員には速やかに第一報を入れていただきたいと思います。先ずは起こったことについて教育委員に情報が共有されないと対応が遅くなることも大いに考えられることです。まして、教育委員会の見直しが国の論点に挙げられていますので、ぜひ配慮していただきたいと思います。

東教育長職務代理人 配慮していきます。

閉会の宣告

尾関委員長 以上で平成26年第4回教育委員会臨時会を閉会します。

(午前10時38分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年2月25日

委員長 尾関 謙一郎（自 書）

署名委員 松本 誠一（自 書）